



厚生労働省認定 平生町、田布施町、柳井市病児・病後児保育委託事業

ふじわら医院

病後児保育室「のびのび」



病後児保育とは？

「のびのび」は往診型の病後児保育です。

病後児保育とは、安静等を十分に配慮した保育看護を行うことで、病状は再び悪化することがないと判断したお子様をお預かりする事業です。

対象年齢

1歳～小学校6年生まで

※発達障がいのお子様も
お預かりいたします。

保育時間

月曜日～金曜日

8:30～18:00

土曜日 (医師在時の開園になります。
事前にご相談ください)

8:30～12:30

お休み

日曜・祝日、年末年始、お盆
ふじわら医院休診日

利用料金

1日 2000円

※所得によっては減免規定があります。

(平生町、田布施町、柳井市在住者)

昼食代 400円 (弁当持参可)

おやつ代 100円 (持参は、お断りしています)

登録方法

登録は無料です。4月から翌年3月までの一年度分の登録になります。

当保育施設に規定の書類を提出してください。(平生町、田布施町、柳井市在住の方は、各役場・役所でも登録できます。)

予約方法

予約受付 TEL 0820-26-4145

前日の予約制です。

前日受付時間 月曜日～金曜日 12:00～17:00

土曜日(月曜の予約) 9:00～12:00

キャンセルする場合は当日8:30までに必ず連絡が必要です。(留守録対応)

※空きがある場合のみ当日受付可能です。 当日受付時間 8:30～11:30

利用当日

入室初日には医師の前日指示書が必要です。(月曜日は土曜日の指示書を受け付けます。)

※医師の指示書がなければ入室できません。

また入室毎に病状連絡表にて病状や薬等について確認させていただきます。

持ってくる物

健康保険証 母子手帳 病状連絡表* 医師の指示書* 服薬中の薬全て お薬手帳

着替え・下着 オムツ(多めに) おしり拭き 食事用エプロン ビニール袋

*病状連絡表及び医師の指示書は、「のびのび」に備え付けています。ホームページからも入手できます。

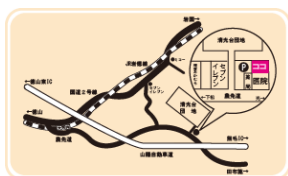
ふじわら医院 病児保育室「わんぱくの国」

周南市大河内 256-14

(ふじわら医院裏)

TEL 0833-91-7233

FAX 0833-91-7101



ふじわら医院 病後児保育室「のびのび」

熊毛郡平生町大字平生村 824-3

(児童発達支援センター「ゆう」敷地内)

TEL 0820-26-4145

FAX 0820-25-3396

